

昭和村 議会だより



No. 186

令和8年8月19日発行



6月21日に東京都台東区の上野精養軒で開催された
ふるさと会津昭和村会総会・懇親会

Contents

- 村政を問う 2～8
- 議案審議の内容 9
- 行政調査の報告 10～11
- 議会活動の報告・お知らせ ... 12

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

令和8年6月定例会 一般質問

菅家 篤男 議員



Q 「声が届く村づくり」について

問 当選翌日の報道に、「村民の声を村政運営に反映する。」と政策の1番目に決意している。

村長の声を聞くことは、重要なことと考える。具体的には座談会や対話集会など、どう考えているのか伺う。

村長 4月の選挙で、

みんなで未来をつくる5つの政策を掲げた。特に大切にしたいのが、村民の声が届く村づくりである。

村民の声を聞く機会として、座談会や対話集会も実施していきたいと考えているが、まずはメールやライン（LINE）により相談等を受け付けていることを周知したい。

問 各地区での対話の場を定期的に開き、困り事や意見を直接伺うとされている。地区ごとの対話の場は年に何回ぐらいと考えているのか。

村長 職員ともよく話し合い、座談会の回数等についても検討していきたい。

Q 「電気を村でつくる」取り組みについて

問 政策の中で、水の力で電気をつくる仕組みを進めるとされている。水資源を活用し、村で使う電気を発電する。電気は村で使い、電気代の負担を軽くし、災害時にも安心できる村を目指したいと

されている。とてもよい考えである。
具体的には、どのように進めたいと考えているのか伺う。

村長 電気を村でつくる取り組みについては、小水力発電を設置し、村民の電気代の負担を軽くし、災害時にも電気を使用したいと考え選挙時の政策とした。
今後は、小水力発電の先行事例を調査・研究し、政策実現に向けて準備を進めていきたい。

問 小水力発電は、①高い安定性と効率性、②環境への負荷が少ない、などのメリットがある。
一方で、デメリットとしては、①安定した水量が必要。②調査と設計に時間がかかる。

などのデメリットがある。現在どのように考えているのか伺う。

村長 メリット、デメリットについては、まさにその通りであると考ええる。今後は調査や先行事例を検討し、十分に検討を重ねていく。

Q 「信頼される役場、お金の使い方や施策を分かりやすく」について

問 「これからの役場は安心して任せられる場所であることが大切である。お金の使い方や施策を分かりやすく進める。」

多くの村民は、財政の危機が迫ってこないように、健全な財政運

営を願っている。
村の計画には、役場庁舎の建設計画、小・中学校などの新校舎建築計画が予定されている。全体計画と資金の準備をよく考えて、急がず慎重に進めるべきと考える。村長の考えを伺う。

村長 役場庁舎及び教育関連施設の整備については、村にとって大きな事業であり、整備の必要性は十分に理解している。現在、検討委員会において議論を重ねているが、建設費用も相当程度必要となるため、その費用が村の財政を過度に圧迫し、村民サービスに影響を及ぼすような場合には、計画の先送りや大幅な計画変更、あるいは中止の判断が必要になることも想定している。

村政を問う

令和8年6月定例会
一般質問

馬場 栄三 議員



Q 選挙の公約について伺う

を調査・研究し、政策実現に向けた準備を進めていきたい。

を調査・研究しながら、本村に適した方法を検討していく。

技術の活用による地域課題解決。地域資源を活用した産業振興及び起業支援。関係人口及び交流人口の創出。地域教育及び地域学習に関する取り組み。行政運営の効率化及び政策形成に関する知見の共有。離島地域及び中山間地域における地域政策モデルの構築。両自治体の政策、知見及びデータの共有である。

【問】 水力発電所建設、水利権の設定、場所の設定、住民説明、測量設計、建設費用の見積りなど、多年度にわたる事業ではないかと考える。今後、どのように計画されるか伺う。

【問】 村長の任期4年間で、どう計画されるか伺う。

【問】 村民の電力使用料金は無料か有料か。

【村長】 昭和村の水の力を活用して電気をつくり、村民の電気代の負担を軽くするほか、災害時にも電気を使用できる環境を整備したいという思いから、政策の一つとした。

【村長】 調査等を行った上で進めていきたいと考えているため、この4年のうちという期間も含めて調査する。その上で、村にとって必要性があると判断した時点で、具体的な計画に移していきたい。

【村長】 どのような形であれ、小水力発電の設置費用や維持管理費は生じる。村民の電力使用料を無料にすることは想定していない。

Q 海士町と連携協定締結について伺う

【問】 完成後の維持管理は外部委託か、それとも村で人材を育成されるのか。維持管理費は、村の財政で賄うのか。また、送電についてどのような考えか伺う。

【問】 どのような政策、地域活動に賛同し協定を締結したか、経緯を伺う。

人口減少や少子高齢化が進む中においても、地域の未来をどう描き、実装していくかを常に考え、行動と挑戦を積み重ねながら、地域課題の解決に取り組む真摯な姿勢に感銘を受け、協定締結に至った。

【問】 連携協定の内容について伺う。

【問】 補正予算に計上された具体的な計画を伺う。

【村長】 小水力発電設置時にどのような主体と契約を締結するのか等で大きく変わると考えられるため、先行事例

【村長】 海士町は、「新しいものはない」を理念とした地域づくりを推進している。

【総務課長】 連携協定は、8つの連携事項と4つの共同プロジェクトを定めている。

【総務課長】 今議会定例会の一般会計補正予算（第3号）の中に、海士町への研修旅費1回分を計上した。

【総務課長】 今議会定例会の一般会計補正予算（第3号）の中に、海士町への研修旅費1回分を計上した。

【総務課長】 今議会定例会の一般会計補正予算（第3号）の中に、海士町への研修旅費1回分を計上した。

【総務課長】 今議会定例会の一般会計補正予算（第3号）の中に、海士町への研修旅費1回分を計上した。

【総務課長】 今議会定例会の一般会計補正予算（第3号）の中に、海士町への研修旅費1回分を計上した。

村政を問う

令和8年6月定例会 一般質問

小林 政一 議員



Q 国道の安全通行 について

問 国道400号の下中津川字高井原地内において、車道に張り出した樹木が落枝や落雪を引き起こし、冬の通行に危険を及ぼしている。安全確保のため、村から管轄の県宮下土木事務所に対して、道路より2メートル程度の伐採を要望するべきと考えるが、村長の考えを伺う。

村長 国道を管理している福島県宮下土木事務所へ確認したところ、「道路巡視等により確認された道路区域内の支障木は順次伐採をしているところだ。また、同様に民地の支障木があれば、道路管理者から伐採を所有者に要請しますので、所有者の特定にご協力をお願いします。」との回答を得ている。

Q 役場の建設について

問 建設地は下中津川字住吉地内とのことだが、この用地の買収や埋立てなどは、どのような手順で実行するか。

村長 今後の進め方については、役場庁舎部会において、他自治体の庁舎整備理念やコンセプト、施設規模の事例を提示するとともに、現地視察を行いながら、活発な意見交換や検討を進める予定である。その後、詳細な施設整備等の内容を決定することになる。そのため、現時点では、具体的な内容が決まっていないため回答できない。

Q グリーンファームの現状について

問 建設に当たっては、水害等の災害に対して安心な場所であり、かつ防災拠点となるべきである。同時に、昭和村の身の丈に合った規模にする必要があると考える。計画されている建物の規模を具体的に示してほしい。

村長 現時点では、具体的な内容が決まっていないため、施設規模等や建設費について答えることはできない。

問 今年の農作業に、人手不足はないのか。

村長 有限会社グリーンファームの代表取締役を確認したところ、

会社のOBや村内の短期雇用、季節臨時職員として重機オペレーター、の雇用、地区の人材に管理を委託することなどにより、現時点では充足しているとの回答を得ている。

問 2年ほど米の請求が来っていない人がいるが、どうなっているのか。

村長 グリーンファームに確認したところ、指摘のとおり2年分の未請求が発生していることは事実である。原因は、事務引き継ぎの不備による停滞であると伺っている。

なお、今年の田植え作業終了後、7月中には請求書を発送予定であるとのこと。

問 役場職員の稲刈り時期の援農を考えてはどうか。

村長 グリーンファームは、高齢等で農作業が難しい方の作業を受託し、優良農地の保全や耕作放棄地の減少に貢献する本村の大事な企業である。

一方で、同社は営利企業でもあるため、本村の職員の服務関係の規則の一つである営利企業等の従事に関する許可の基準を定める規則に基づき定めた、昭和村職員地域貢献活動応援制度により、営利を目的とした活動に対する従事は禁止されている。そのため、職員が農作業を支援することとは難しい。

ただし、同社は本村にとって大事な企業であるため、出資者であるJAと協議し、作業に遅れが生じるような場合、JAに作業を支援していただけないか協議等を行っていく。

村政を問う

令和8年6月定例会 一般質問

渡部 節雄 議員



Q 村長の抱負をお聞きする

問 村長立候補の動機を伺う。

村長 村長選挙の投票日が近づいても立候補者がなかなか現れない中、この先、この村がどうなっていくのか考えたとき、誰かが責任を持って前に進まなければならぬと思う、応援してくれる方々の声に背中を押され、私自身がその役割を引き受ける決意をした。

問 地産地消の電気事業について、より具体的な説明を求めたい。
村長の考える電気事業は、いつから始めるのか、採算面での障害はないのか、概要設計

を問う。

現時点で想定している事業主体はどこかなど、計画段階に至っていないくとも、今どのようになっているのかを伺いたい。

村長 時期、採算、構想という点については、7番議員の質問に答弁したとおりである。小水力発電の設置は、発電場所の選定や想定される発電量等の調査・検討を行う必要があり、多くの課題もあると想定されるので、現時点で設置時期や採算等について示すことはできない。

問 パワーが落ちている集落の地域おこし策について質問する。
現在、この増田レポ

ートによる市町村消滅論と田園回帰論の双方が存在している。どちらが正しいかじゃなくて、両方の視点を踏まえた上での地域おこし政策はないものか。村長の考えを伺う。

村長 集落の地域おこしは、まず集落の自身が集落の課題を認識し、どのようにしていきたいか考える必要がある。村としては、集落での話し合いをサポートし、集落の方の考えや意見等をしっかりと伺い、村としてやることを検討し、集落の方と共に地域おこしに努めていく。

Q 財政再建についての考えを問う

問 令和6年度の経常収支比率が98・4%となっている。これをどう考えているのか。

村長 今後においても、各課・委員会が連携し、職員が一体となって業務改善を行い、業務効率化を図りながらコストの縮減や削減に努めるとともに、事業の取捨選択等も行いながら、健全な財政運営に努めなければならない。

問 まずは、この財政問題を立て直してからが全ての出発点ではないかと思う。

そこで、基金残高総額の維持を図りながら、村債の発行額を元

金償還額の枠内に抑えるという規律を持つて予算組みを行うことを提案したい。

村長 村債の発行額を元金償還額の枠内に抑えることについては、村民福祉の向上や農業支援、生活環境の改善、教育の充実など、様々な分野における施策に取り組み、村民からの負託や期待に応えるためには、計画的な起債の借入れが必要になるので、必ずしも起債の借入額が元金償還額の枠内に収まらないことも想定される。
業務効率化を図りながら、コストの縮減や削減に努めるとともに、事業の取捨選択等も行いながら、健全な財政運営に努めていく。

村政を問う

令和8年6月定例会 一般質問

馬場 政之 議員



Q 熱中症対策について質問いたします。

岡 昔は、夏は暑くて当然であったが、都市化が進み、地球温暖化によるものなのか、異常に高温の日が続き、多数の方が亡くなるなど、今や災害と捉えるべきと言われている。

かつては日本国内で5万人以上が救急搬送され、160人以上が直後に亡くなったと報道されたこともありました。大きな災害と言える状況に本当になっている。

村内の方ではありませんが、冷房装置がありながら、スイッチを入れることなく亡くな

っている方が見つかったり、扇風機のスイッチを入れないまま熱中症で亡くなったという様々な事例も報道されているが、本村は十分な熱中症に対する啓発をしていると思うが、住民のため、どのような熱中症対策をしているか質問する。

村長 本村の熱中症予防啓発は、毎年6月より環境省が発表する熱中症警戒アラート発令時や、その日の最高暑さ指数予想値が31以上を示すおそれがあるときを目安に、防災無線による注意喚起を行っている。

また、見守り支援員による高齢者宅等への見守り活動訪問時の声

かけ、啓発チラシの配布及び保健事業などで住民が集まる際には、注意喚起を促している。

さらに、昨年は県立宮下病院の出前講座による熱中症予防対策の講話を依頼し、予防法と症状が疑われる際の対応など、分かりやすい内容で予防に関する住民意識の向上を図ったところである。

加えて、県では、6月から9月までの間、熱中症予防対策の一環として、今年度もふくしま涼み処の公表を行い、どこでも誰でも暑さをしのぐ場の提供を各種企業と協賛で行っている。本村も、すみれ荘をはじめ、公民館やしらかば荘、喰丸郵便局など村内7か所に

ポスターやのぼり旗を掲示しているので、本格的な暑さを迎える前に、コバシリやホームページ、村公式LINE等により周知していきたい。

Q 公会計の整備推進について

岡 総務省自治財政局長から「公会計の整備推進について」通知があり、その通知に対してどのように対応しているか質問する。

村長 総務省自治財政局長から、平成26年4月30日付で地方自治法第245条の4第1項に基づき、各都道府県知事等に対し、今後の地方公会計の整備推進

についてが通知された。その後、総務大臣から平成27年1月23日付で各都道府県知事等に対し、統一的な基準による地方公会計の整備促進についてが通知されたところである。

この通知を受け、本村では平成27年度に固定資産台帳を整備するとともに、平成28年度には公共施設等総合管理計画を策定し、平成28年度の決算から公会計制度による財務書類の作成に取り組んでいる。

岡 計画どおりに進めていると受け止めてよいか。

村長 通知のとおり公会計の書類作成等に取り組んでいる。

村政を問う

令和8年6月定例会 一般質問

羽染 豪 議員



Q みんなで未来をつくるための5つの政策について問う

問 「声が届く村」の実現について伺う。

年2回の「村政アイデア提案制度」の創設や、LINEを活用した「匿名のオンライン意見箱」、さらに住民の声の反映度を示す「政策反映レポート」の発行により、若年層をはじめとする村民の参加しやすい環境を整備すべきと考えるが、村の考えを伺う。

【村長】 声が届く村の実現については、選挙期間中に掲げた5つの政策の中で、特に大切にしたいと考えている。そのため、これまで

行われてきた村民から直接意見を伺う地域づくり懇談会や様々な提案を受ける「みなさんの声聞かせてください」などの事業をしっかりと行うとともに、普段役場へ相談に来られないような方々に対し、メールやLINEにより相談等を受け付けていることを改めて周知していく。

また、来年の村政100周年に向け、記念事業に関するアイデアも村民から募集しており、提案のあった内容についても、今後、前向きに検討していきたい。

問 「電気を村でつくる」について伺う。
水資源等を活用した

「買う村からつくる村」への転換に向け、適地を可視化する「再エネポテンシャルマップの策定」、モデル地区での実証実験、収益を福祉等に充てる「村民エネルギー還元基金」の創設を提案するが、今後の見通しは。

【村長】 村の水資源を活用し、電気を買う村からつくる村へ変えることは、カーボンニュートラルへの貢献はもちろん、本村の豊かな水資源の重要性を再認識することができると考えている。

今後、改めて小水力発電の必要性を整理の上で、先行事例を調査・研究し、政策実現

に向けた準備を進める。

問 「信頼される役場へ」について伺う。

行政の透明性を高めるため、予算執行率や事業進捗をオンライン公開する「見える化ダッシュボード」の開設や、若手を含む職員が集落を訪問して直接声をきく「同行日」を設定すべきと考えるがどうか。

【村長】 信頼される役場については、村民が安心して仕事を任せられる場所であることが重要であると考えている。

そのためには、予算執行の透明性や、村で行っている事業が何のために行われているのかきちんと説明する必要がある。

今年4月からスタートした第6次昭和村振興計画後期計画においては、基本目標6、選択と集中の行政運営、施策項目1、行政情報の可視化が定められており、村が実施する事業を公開し、進捗状況等も村民が確認できることを目指している。

行政情報が可視化されれば、役場職員の業務内容が分かりやすくなるとともに、進捗状況や事業結果等の公表は、村政への信頼につながると考えているので、施策目標の実現に向け、議員からの提案内容も含め、他町村の状況も勘案して積極的に取り組んでいく。



村政を問う

令和8年6月定例会 一般質問

栗城 敏郎 議員



Q 村長の行政執行 に関する考えに ついて

問 村長候補者渡辺氏から届いたはがきには、5つの政策とあるが、これは選挙公約と受け止めてよいのか。

村長 選挙期間中に掲げた5つの政策は、選挙公約として掲げたつもりではない。しかし、聞いてくれた方や見てくれた方が選挙公約として受け止めた場合、それを否定するつもりはない。

私は、昭和村をより良くするため、この政策を村民と一緒に考えていきたいと思い、選挙期間中に掲げた。

問 「電気を村でつくる」について説明していただきたい。

村長 この構想は、あくまでも選挙前に考えた構想であり、今後、ご意見等を伺い、構想の方向転換も含め、このとおり進めるもので

Q 令和8年度の事業計画について

問 役場庁舎及び教育関連施設の整備計画について伺う。

渡辺村長は前村長と同様の着工年度を目指すのか。

村長 今後のスケジュールは、拠点施設整備検討委員会のスケジュールに基づいた整備計画を進める。

なお、今後において、財政状況に深刻な影響を与え、住民サービスの低下や各種事業の遅延等、行政運営に支障を来すことが予想される場合には、先送りや大幅な計画変更、中止になることも想定しており、慎重な判断を行う。

問 教育関連施設に関する最新情報を伺いたい。

教育長 現在、教育施設部会において、一貫校の形態について、ご意見を伺っているので、

これまでの進捗状況について説明する。

初めに、義務教育学校のメリットは、学校が1校となるため、9年間を一貫した教育方針で子どもたちを育成できる。また、中1ギャップと呼ばれる、小中の連結における様々な障害が発生しにくい。PTA組織が1つとなり保護者の負担が軽減される。

その一方で、小学校の卒業式、中学校の入学式などの節目の行事がなくなること、また校歌や校旗をどうするかというデメリットも考えられる。

次に、小中一貫校のメリットは、学校が2校ということと、それぞれで入学式、卒業式を実施し、これまでどおり節目を大切にできること、小学校高学年のリーダーシップを発揮する場を多く確保できることである。

その一方で、それぞれの学校長の方針や教職員の意識のギャップが発生する場合がある。義務教育学校とは逆で、

中1ギャップが発生することがあるほか、小・中学校間での行事調整等が必要であるなどのデメリットが考えられる。

現在、教育施設部会では、議論の最中であり、結論には至っていない。

問 海士町との連携協定について、期待する相乗効果を伺いたい。

村長 今後の展開については、手始めに地域・行政DXの実証事業、自治体職員の相互派遣・研修、人材育成プログラムとの共同開発、全国自治体へのモデル発信を計画している。

これらの事業に取り組むことにより、村民や町民から信頼され、企画力・創造力を持ち、常に考え改善を重ねる職員の育成が図られる。また、デジタル技術の活用による業務効率化や経常的な費用の圧縮などの効果を期待している。

審議の議案

6月定例会で審議された主な議案と議決結果をお知らせします。

物品購入契約の締結について（除雪ドーザ）

更新計画に基づく物品購入契約を締結するため、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

《契約金額》

2,552万円

《契約相手》

会津機械株式会社

昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

医療費分の減額や課税所得額の見込みから基金を取り崩さずに県に対する納付金を納付できる見込みとなったため、既存の税率は据え置き。ただし、法改正に伴い「子ども・子育て支援金分」を新設。政令の施行に伴い、課税限度額の引き上げと低所得者に対する減額措置の判定基準額を改

正。海外からの入国初年度の外国人等を対象に、通常の納期限より前倒しして納付できる規定を追加するため、所要の改正を行う。（詳しい税率は、広報しょうわ7月号をご覧ください。）

奥会津昭和の森設置条例の一部を改正する条例

繁忙期の適正な需給調整と稼働率が低い平日の利用促進を図るため、利用料金基礎額の上限額・下限額の改正を行う。

昭和村農業委員会委員の任命について

現在の委員の任期が令和8年7月19日に満了を迎えることから、団体等から推薦のあった、佐々木和義氏、郷田里加子氏、本名亀雄氏、本名敏弥氏、本名正則氏、工信幸氏、五十嵐富夫氏、

林玄三郎氏、本名智氏、五十嵐孝博氏、齋藤一美氏の11名を委員に任命したく、農業委員会等に関する法律に基づき、議会の同意を求めるもの。

令和8年度一般会計補正予算（第3号）

《主な補正》

・特定空家解体費用補助金

2,000千円

・防犯カメラ等購入

1,100千円

公共施設の安全管理、熊等の被害防止対策。

・保育補助業務委託料

3,366千円

・保育所受け入れ人数増加に伴う委託料の増額。

・会計年度任用職員の雇用

（からむし振興費）

2,981千円

（教育費（事務局費））

3,054千円

人員不足に伴う補正。

議案の議決結果

議案名	議決結果	菅家篤男	羽染豪	小林政一	渡部節雄	馬場政之	栗城敏郎	馬場栄三	栗城徳雄
物品購入契約の締結について（除雪ドーザ購入）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
奥会津昭和の森設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について（11名）	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和8年度昭和村一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和8年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和8年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村繰越明許費繰越計算書について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第3期昭和村人口ビジョン及び昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略の報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中向小田垣地区村道新設認定及び改良舗装の要望について	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

行政調査の報告

常任委員会の 行政調査報告

◎実施目的

移住・定住支援、地域資源を活かしたまちづくり、日本で最も美しい村の取り組みについて

◎実施期日

7月6日～8日

◎調査先

北海道新篠津村、京極町

◎調査派遣議員

議員7人

・新篠津村

新篠津村は、石狩管内唯一の村で、札幌市から車で約50分という好立地を活かした「日帰りの農村観光」を確立しています。人口は、昭和35年の5千4百人から現在は2千6百人

まで減少しており、移住・定住対策に注力されています。

同村の支援は、移住者向けの宅地分譲や引越費用支援のほか、在住者全員を対象とした住宅リフォーム費用助成など、新旧住民の双方に長く住み続けてもらう施策が特徴的でした。

説明を受ける様子



さらに、「まちなみアート」プロジェクトなど、独自の景観・観光づくりにも取り組まれています。

著名な芸術家を招き施設の外壁に壁画を描く取り組み



令和5年からまちなみアートが開始され、毎年1作品ずつ増えているそうです。

今回の調査から、移住者の生活基盤整備や日帰り観光の設計、「農業・観光・物販」の一体化が重要だと感じました。

報告者

産業建設常任委員会

委員長 栗城敏郎

・京極町

京極町は、「羊蹄山の湧水」という唯一無二の地域資源を核に、観光と農業、そして移住支援を連動させた優れた施策を展開しています。

日本名水百選の「ふきだし湧水」毎日約8万トンも湧き出す



観光面では、ブランド力の高い「ふきだし公園」を起点に、道の駅、周辺カフェ、農業

体験へと観光客が自然に回遊する見事な動線

となっていました。

さらに、湧水や特産のじゃがいもを活かした加工品開発など、道の駅での強力な販売力が地域の経済循環を生み出しています。

今回の調査から、地域資源を最大限に活かした観光と農業、美しい農村の景観を将来に残すための取り組みについて学びました。

説明を受ける様子



報告者

総務厚生文教常任委員会

副委員長 渡部節雄

行政調査の報告

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の行政調査報告

◎実施目的

大船渡市林野火災の概要調査及び大崎リサイクルセンター先進地視察

◎実施期日

7月1日～2日

◎調査先

岩手県大船渡市、宮城県大崎市

◎調査派遣議員

広域議員19人

大船渡市の林野火災は、令和7年2月26日13時頃に発生。記録的な少雨と乾燥、強風が重なり、国内最大規模となる延焼面積約3,370ha（市面積の10%）を記録。発生から41日後の4月7日に完全鎮火となりました。火災により死者1名、住家90棟を含む計226棟の建物が被害を受け、最大4,596人に避難指示が出されました。また、被害総額は、102億円を超え、地元消防・消防団や緊急消防援助隊、自衛隊を含む延べ約3万人以上が出勤しました。現在は、被災した山林の再生と地域防災力の強化に向けた長期的な取り組みが進められています。

防災センターから状況説明を受ける



宮城県の大崎広域リサイクルセンターは、「燃やせないごみの処理」「資源物の回収」「環境負荷の低減」「地域の学習拠点」という4つの役割を担う、県北部の重要なリサイクル施設です。

延床面積6,558㎡・時間あたり31・3tの処理能力を持ち、大崎地域の中核として、資源循環型社会の形成を目指しています。施設内には、不燃ごみを細かく砕く低速・高速の破砕機や、鉄・アルミの選別設備、パットボトル圧縮梱包機を導入しています。さらに、活性炭吸着式脱臭装置や吸音材付きの破砕室を備え、年間2,490tを保管できるストックヤードも完備しています。

周辺環境への配慮として、破砕機は鉄筋コンクリート構造の室内に設置し、すべての作業を屋内で行うことで、環境負荷を低減しています。こうした徹底管理のもと、不燃ごみからの金属回収やペットボトル・空きびんの中間処理を行い、年間約3,247tの資源を回収しています。

また、防災拠点でもある管理棟には、120人収容の研修室があり、環境学習などに利用されています。

リサイクルセンターで分別手順の見学



今回の行政調査では、広域行政が直面する「大規模災害への備え」と「持続可能な循環型社会の構築」の2大課題について、極めて有意義な知見を得ることができました。

大船渡市では、林野火災の被害状況と、長期的な復旧・再生プロジェクトを学びました。

極端な乾燥と強風に

よる災害の教訓から、令和8年より開始された「林野火災予防のための新たな取組」などの予防制度や森林再生計画は、広域での防災体制や危機管理能力を強化する上で非常に貴重な先進事例でした。

大崎広域リサイクルセンターでは、環境負荷を最小限に抑えつつ資源回収率を最大化する徹底したシステムを視察しました。

騒音・悪臭対策を施した不燃ごみからの効率的な資源回収技術に加え、施設内の研修室を地域に開放している点は、住民の意識啓発の観点からも大変参考になりました。

本調査で得た「災害対策の強化」と「住民協働による資源循環の推進」という実務的アプローチを当圏域の施策に反映させ、安全で持続可能な地域社会づくりを推進してまいります。

報告者 羽染 豪

議会活動を報告します

6月議会現地調査

◎調査議員 8名

◎調査地 野尻字小田垣地内

◎調査目的

中向区長より議会に要望があった小田垣地区の村道新設及び改良舗装について、議会開会中に現地調査を行い、中向区長より要望についての説明を受けた。



福島県町村議会議長会 自治功労表彰受賞 おめでとうございます

栗城徳雄議長・渡部節雄議員が議員在職11年以上のご功績により受賞されました。

今後も村政進展のため、いっそうのご活躍をご期待いたします。



● 令和8年第3回定例会のお知らせ ●

9月11日(金)から15日(火)までの日程で予定されています。

一般質問は14日(月)の予定です。

お誘いあわせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

編集後記

お盆が過ぎ、季節は確実に秋に向かってゆきます。皆様におかれましては、いかに猛暑の季節を乗り切られましたでしょうか。

さて、来年に改選を迎える昭和村議会は、直近2回連続の無投票当選を経験しました。今度の選挙は、定数割れの懸念すら含んでおります。この対策として、議員定数の見直し(削減)を9月議会で討議しようとする意見が出ております。

議員のなり手不足は、地方自治の弱体化を招きかねない大きな問題です。様々な要因が絡み合っているこの問題に対して、忌憚のないご意見をお寄せいただければ、ありがたく存じます。

(渡部節雄)

編集委員

委員長 渡部 節雄
副委員長 馬場 栄三
委員 小林 政一
栗城 徳雄